

各位

会社名 岩塚製菓株式会社  
代表者名 代表取締役社長 榎 春夫  
(JASDAQ コード番号: 2221)  
問合せ先 常務取締役 榎 大介  
経営管理本部長  
(TEL: 0258 - 92 - 4111)

## 「取締役の報酬等の決定方針」制定および 「コーポレートガバナンス・ポリシー」一部改正のお知らせ

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、「取締役の報酬等の決定方針」の制定および「コーポレートガバナンス・ポリシー」の一部改正について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 改正の内容

「取締役の報酬に関する基本方針」において、取締役の報酬についての決定方法を定めておりましたが、2021年3月施行の会社法および会社法施行規則の改正(取締役の報酬等に関する改正)を踏まえ、「取締役の報酬等の決定方針」を新たに定め、これに伴い「コーポレートガバナンス・ポリシー」の一部を改正することといたしました。

#### 2. 取締役の報酬等の決定方針

##### (1) 個人別報酬の種類とその金額および算定方法

- ・金銭による固定報酬を基本とし、役位間、従業員とのバランス等に配慮した役員報酬基準を別に定める(係る基準に従って取締役就任年数、業務実績等を勘案のうえ加減できるものとする)。
- ・また、業績連動報酬として、業績連動型株式報酬(株式給付信託(BBT))を制定する。これは連結営業利益を指標とし、毎年度の計画の達成率に応じて支給するもので、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。
- ・なお、非金銭報酬については、定期的な報酬としては定めていないが、上記の業績連動型株式報酬が該当する。

( 2 ) 支給時期および条件

- ・金銭による固定報酬については、毎年一定の月額を定め、株主総会終了の翌月(7月)から毎月の従業員給与支給日と同日に支給するほか、使用人兼務取締役については使用人賞与として決定した金額を従業員の賞与支給日と同日に支給する。
- ・業績連動型株式報酬については、毎年1回のポイント付与日(7/1)に需給予定者にポイントを付与、在任期間中は積み立てることとし、退任時に一括支給する。ポイントの算定方法は、役位別ポイントと業績連動計数を乗じたものとし、1ポイントは当社株式1株とする。
- ・以上のとおり、定期的な報酬としては金銭による固定報酬部分のみである。

( 3 ) 個人別報酬の決定の方法

- ・役員報酬基準に基づき、代表取締役等の執行側で固定報酬の案を策定する。
- ・執行側の報酬案について、指名報酬諮問委員会において審議し、取締役会に答申する。
- ・個人別報酬は取締役会において決定するが、代表取締役に再一任する旨を決定する場合は、上記答申を尊重のうえ公平公正性・透明性を確保していること等の開示が必要であることに留意する。
- ・なお、業績連動型株式報酬については、上記のとおりの支給方法による。

コーポレートガバナンス・ポリシー」は、当社ホームページに記載しております。  
( <https://www.iwatsukaseika.co.jp/company/> )

以 上